

令和3年度指名停止措置について

業 者 名 (所 在 地)	概 要	指 名 停 止 理 由	指 名 停 止 期 間	指名停止措置の日
1 株式会社 ダイヤ (業者番号1001530) 箕面市粟生外院2丁目2番17号	箕面市発注の工事において、虚偽の施工体制台帳及び施工体系図を作成したとして、建設業法第28条第3項の規定により大阪府知事より営業の停止を命ぜられた。	箕面市競争入札参加者指名停止要綱第2条別表5「建設業法関係法令の違反」に該当するため。	指名停止措置の日から3ヶ月間	令和3年8月19日